

各 位

2024年2月14日

会 社 名 ライオン株式会社
代 表 者 代表取締役兼社長執行役員
竹森 征之
(コード番号 4912 東証プライム市場)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーションセンター部長
山岸 理恵子
(TEL 03-6739-3443)

自己株式の取得、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けおよび自己株式の消却ならびに配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めにもとづき、自己株式を取得することおよびその全部についての具体的な取得方法、会社法第178条の規定にもとづき自己株式の消却を行うこと、ならびに配当に関する方針を変更し、累進配当^{*}を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

※原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行うこと。

記

1. 自己株式の取得および消却

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

当社グループが推進している中期経営計画「V i s i o n 2 0 3 0 1 s t S T A G E」の資本政策にもとづき、資本効率の向上および株主還元の充実を図るため、自己株式の取得および消却を行うものです。

(2) 取得の方法

本日（2024年2月14日）の終値（最終特別気配値を含む）にて、2024年2月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）での買付けを委託します（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

なお、買付け価格については、本日の終値確定後、あらためてお知らせいたします。

(3) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 8,800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.1%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得結果の公表 | 2024年2月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(4) 消却の内容

- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 上記(3)により取得した自己株式の全数
- ③ 消却予定日 2024年2月22日

(ご参考) 2023年12月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 284,460,939株
自己株式数[※] 8,075,507株

※自己株式数については、役員報酬BIP信託が保有する当社株式610,597株を含めております。

2. 配当に関する方針の変更

(1) 変更の理由

当社はこれまで、連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行ってまいりました。今般、株主還元の一層の充実を図り、株主の皆様により長期安定的な配当を行っていくため、累進配当を導入することといたしました。今後は、当社の中長期的な利益成長を通じた累進的な配当と、機動的な自己株式取得により、株主の皆様への利益還元の充実と当社の企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所)

変更前	当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は連結配当性向30%を目安として継続的かつ安定的に実施し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。 内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。
変更後	当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考えております。 <u>配当は累進配当[※]を基本とし、連結配当性向30%を目安に、収益の向上を通じて増配を実現してまいります。</u> 自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保等を総合的に判断して実施を検討してまいります。 内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。 <u>※原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行うこと。</u>

(3) 変更の時期

2024年12月期より適用いたします。